

令和5年第1回

久山町議会3月定例会

一般質問通告書

質問順		議員氏名
3月6日 (月)	1	阿部 恒久
	2	佐伯 勝宣
	3	阿部 文俊
	4	久芳 正司
	5	阿部 哲
3月7日 (火)	6	本田 光
	7	末松 裕

令和5年第1回久山町議会3月定例会 一般質問通告書

令和5年3月6日(月) 9時30分～

質問順1番

阿部 恒久

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 歴史文化遺産について	① 本町には2013年に国史跡に指定された首羅山遺跡がある。そして、昨年は、下久原の若八幡宮が国の登録有形文化財に登録された。また、片見鳥遺跡からは、古墳時代を中心とした土器などが発見されている。これらの歴史文化遺産を活用した本町の魅力発信や観光促進については、どのように考えているのか。 ② 首羅山遺跡情報交流館(仮称)の建設事業はどうなっているのか。 ③ 首羅山登山道にトイレの設置はできないのか。	町長
2. 役場の駐車場について	① 役場下の駐車場は、いつも満車で、本来駐車場ではない相撲場のところまで車があふれている。何か対策は考えているのか。 ② 総合グランド公園の駐車場も朝から満車の状態であるが、そこは、職員のための駐車場か、それとも公園の来場者のための駐車場なのか。 ③ 職員のマイカー通勤規定はどのようにになっているのか。	町長
3. 新教育長の所信について	① 久山町教育行政の現状認識と課題についてはどのように捉えているのか。 ② 学校二学期制についての考えはあるのか。 ③ 中学校の完全給食導入についてはどのように考えているのか。	教育長
4. ふるさと応援寄附金について	① ふるさと応援寄附金の令和4年度の見込み額は。 ② ふるさと応援寄附金の令和5年度の取り組みは、どのようなことを考えているのか。 ③ ふるさと応援寄附金の返礼品の地元企業(業者)の開拓はどのようにするのか。	町長 総務課長

令和5年第1回久山町議会3月定例会 一般質問通告書

令和5年3月6日(月) 9時30分～

質問順2番 佐伯 勝宣

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 上久原土地区画整理事業	<p>1/18、事業担当だった元コンサルタント会社社員の身柄が拘束されたとの報道。未施工の土地の問題など、現在の様々な問題が前に進む一件と考えるが。</p> <p>① 今回の件、町長はコンサルタント会社の社長とは意見交換はしたか。</p> <p>② 法的対応も含め、事業の課題に対し、町はどのようなスタンスで行く予定か。</p>	町長
2. 町の住環境	<p>① 河川の生態系の問題 近年、日本各地で生態系に影響を及ぼす外来の水草の増殖が問題になっている。先日、住民の通報で、猪野川・下川原橋付近一帯で「ホテイアオイ」の生息が確認された。河川は県の管轄ではあるが、放置しておくとも農業へも悪影響を及ぼすと聞く。軽く考えられないものにとらえるが、県との連携等どのような状況か。また、他の地域の河川では、同様の外来種の水草の確認はされているか。</p> <p>② 街灯・防犯灯設置 上久原古野組合そばの新興住宅地が街灯が少なく相変わらず暗い。以前よりは明るくなったとの話も地元では耳にするが、ウォーキングする住民や自転車で帰宅する子供たちのことを考えるとやはり心配になる。住民から、設置を求める要望は届いているのか。町の考えはどうか。</p> <p>③ 草場区新興住宅のプライバシー 桜の丘の町道そばの住宅の住民複数から、走行する車のほこり・ごみの問題、歩道から住居内が見えるということで、歩道の柵への目隠しの設置等の対応が要望されている。以前、同様の要望があがり、却下されたようだが、2度目ということで、何らかの方策を検討してはどうか。</p>	町長 都市整備課長

令和5年第1回久山町議会3月定例会 一般質問通告書

令和5年3月6日(月) 9時30分～

質問順2番 佐伯 勝宣

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3. 補助金目的外使用	<p>① 地域住宅モデル普及推進事業について、展示住宅の2010年度の国交省への成果報告は、当時担当職員だった西村町長が行なったと聞いている。以後、2011年度・2012年度の成果報告はどの課が行なったのか。</p> <p>② 町の子育て支援政策の中での「木子里」の事業について。 2010年5月に「木子里」として建物を使用開始後、「ひろば型」の地域子育て支援拠点事業の中核として、子育て支援関係で事業にお金がついている。 (1) 「木子里」の事業について、国(厚労省等)・県それぞれのこれまでの補助金のトータル金額はいくらか(*「拠点事業」とそのうち木子里の事業それぞれで)。 (2) レスポアール久山駐車場敷地内に建てられた利便性の良さもあり、「木子里」の評判は悪くはないととらえるが、わざわざモデル住宅事業で申請してから建物を「子育て支援事業」にかえる必要はなかったはず。当時の町の子育て支援の計画が将来の展望を見据えた十分なものではなかったのでは。例えば、兵庫・明石市等の子育て支援への取り組みでうまくいっている自治体の政策と違い、木造の支援施設への「転用」は付け焼き刃的な発想ではなかったか。</p> <p>③ 改めて、国の補助事業を適正に行なうための再発防止策を講じるべきなのは。マニュアル化を含め、目的外使用の検証が必要ととらえるが。</p>	<p>① 町長 副町長</p> <p>② (1) 福祉課長 (2) 副町長</p> <p>③ 町長</p>
4. 山の神の町有地	<p>観光交流センター事業断念で残った5040㎡の土地について。 一昨年12月議会一般質問では1.⑤の質問として『目的外使用は観光交流センター事業遂行議論と時期が重なる。解明されるまで、「山の神の事業予定跡地」の活用計画は見送った方が良く考えるが。』とも質した。 今後は、この地域一帯の土地活用への町民への説明の責任がより生じてくると考える。『対町民に、わかりやすいものをわかりやすく説明する』という作業がこのエリアについて、これまで町は十分だったとは言えなかったのではないか。総体的なまちづくりの中でのこのエリア一帯の「土地活用」を含めた整備等、町民向けの説明をどう考えるか。</p>	町長

令和5年第1回久山町議会3月定例会 一般質問通告書

令和5年3月6日（月）9時30分～

質問順3番 阿部 文俊

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1. 災害に強いまちづくりでの地域・消防団・行政の連携について</p>	<p>自然災害や火災などが発生したら現場に駆けつけ、わが身の危険をかえりみず、一丸となって献身的に活動にあたる消防団には、町民から大きな信頼と期待が寄せられている。また、大規模な自然災害時においては、地域・消防団・行政の連携が不可欠であると考えます。</p> <p>そこで、以下について質問する。</p> <p>① 消防団の活性化と地域・行政との連携を図るために、行政としてどう考えているのか。また、今後の計画はあるのか。</p> <p>② 町民に消防団の必要性、団員の活動・加入について、どのように理解を求めるのか。</p> <p>③ 久山町の人口は、年々少しずつ増加している。団員確保に問題を抱える消防団で町民の生命・身体・財産を守り切るためには、なお一層の地域における消防団員への協力が必要だと思うが。</p>	<p>町長</p>

令和5年第1回久山町議会3月定例会 一般質問通告書

令和5年3月6日(月)9時30分～

質問順4番 久芳 正司

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 県道福岡直方線の歩道について	<p>県道福岡直方線に沿って左右に設けられている歩道は、山の神交差点から深井交差点まで概ね4mの幅員がある。ところが上久原集会所付近からレスポアール久山までの住居側約400mの歩道は幅員1.3mであり、歩道の中には直径35cmの電柱が数カ所立っており実質80cmの狭い歩道の所もある。歩行者は大型車が通るたびに巻き込まれるような感じを受け、雨の日には車から飛ばされた水しぶきに悩まされている。このようなことを避けるために、危険と知りながら車道を横断し、水田側の広い歩道に向かっている。今後さらなる流通社会の発展とともに、大型車の増加と車のスピードアップは目に見えている。このような狭く危険極まりない歩道を拡幅できないのか。</p>	町長
2. 保育園、幼稚園、学校の便座について	<p>現在、住宅環境の変化の中、昔に比べ一番大きく変化したのはトイレではないかと思われる。家庭のトイレであれば温かい便座か、カバーが掛けられている。しかし、現在の町立の保育園、幼稚園、小中学校のトイレには空調もない。子どもたちは、寒いトイレの凍りつくような便座で冷たい思いをしている。温かい便座に変えるための計画を立てる時代ではないのか。</p>	町長
3. 正ヶ浦池、池上池等の分水柵の検証結果について	<p>① 昨年の12月定例会一般質問に対して、分水柵手前の水路から大量の水があふれた原因を検証する旨の答弁をいただいた。検証の結果はどうであったか尋ねる。</p> <p>② 分水柵はどのような役割を果たすために設置されたのか改めて問う。</p> <p>③ 今後も地元水利委員が取水バルブ調整を行うべきか町の見解を問う。</p>	都市整備課長

令和5年第1回久山町議会3月定例会 一般質問通告書

令和5年3月6日(月) 9時30分～

質問順4番 久芳 正司

質問事項	質問の要旨	質問の相手
4. 砂防の水門と土砂堆積について	<p>昨年の12月定例会一般質問の答弁についてその後の進捗状況を問う。</p> <p>① 水上に向かって右側水門への通路については農区と相談して対処するとの答弁がなされたが、通路の確保はできたのか尋ねる。</p> <p>② 左側の水門は操作ができない状況であるとの答弁があった。今は操作できるようになったのか問う。</p> <p>③ この水門の設置場所についても危険性の問題があるのではないかと答弁があった。問題解決に向かっているのか問う。</p> <p>④ バルブ操作を行う人のための安全対策(手すり等)についての検討はなされているのか経過を尋ねる。</p> <p>⑤ 砂防の土砂堆積撤去について福岡県との協議を行うとの答弁があった。協議の経過を尋ねる。</p>	<p>産業振興課長</p> <p>産業振興課長</p> <p>産業振興課長</p> <p>産業振興課長</p> <p>都市整備課長</p>

令和5年第1回久山町議会3月定例会 一般質問通告書

令和5年3月6日(月) 9時30分～

質問順5番 阿部 哲

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 小中学生の体力状況および公立学校教職員の休職等について	① スポーツ庁は小学5年生と中学2年生の全員を対象とする令和4年度全国体力テストの結果を公表したが、久山町の状況は。 ② 文部科学省の令和3年度人事行政状況調査において、全国で精神疾患による病気休職者と1カ月以上の病気休暇取得者が初めて1万人を超えたとあるが、久山町における教職員への予防対策とその啓発は。	教育長
2. 赤坂緑道整備促進について	① 赤坂緑道整備について、何度も伐採した桜の木の植樹の必要性を質問しているが、町長の考えは。 ② ベンチや便所の設置はいつ頃の考えか。 ③ 以前開催していた赤坂緑道親子マラソン大会を再開しては。	町長
3. 町職員の定数増など機構改革について	令和3年度一般会計決算歳出総額約60億6,700万円の内委託料が約7億2,300万円と、11.9%に上る。これは業務の多種多様なこと、国からの多様な資料・報告物および町民サービスなどに業務委託が増大しているからだと考える。そこで、全ての課において係長を設置し、業務に精通した意欲ある職員育成のため、定数増の考えは。	町長

令和5年第1回久山町議会3月定例会 一般質問通告書

令和5年3月7日(火) 9時30分～

質問順6番 本田 光

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 地球温暖化対策について	<p>① 昨年6月議会一般質問で、地球温暖化対策について質問を行った。</p> <p>日本の温室効果ガス削減目標は2030年度において、2013年度比46%削減、2050年までに二酸化炭素排出量ゼロ目標を掲げている。異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇、地球温暖化が大問題となっている。また、新型コロナウイルスなどの新しい感染症も発生。</p> <p>このことは、森林破壊や地球温暖化が背景にあると専門家はみている。従って、2050年「ゼロカーボンシティひさやま」を実現する計画の策定実行のため、関係する条例「久山町地球温暖化対策実行計画協議会」の設置等が必要になってくると考えるが、町長に尋ねたい。</p> <p>② 上記の実行計画策定と具体的対策には、協議会の要綱の制定、委員の選考、委員の中には専門的知見を活かした具体的な計画策定が求められる。地域企業や住民の情報提供、専門家のアドバイスを受け、適正コストで実施する制度。従って、地域の知恵を活かし、住民説明会等を行い、住民が意思決定に参加し、進めることが最重要だと考えるがどうなのか。</p> <p>③ 地球温暖化対策の一つに、プラスチック製品の排出、回収、リサイクルについてこれまでの議会質問で町長に尋ねたところ、福岡市が本年3月まで、モデル事業をやることになっているので、福岡市と協議していきたいと答弁されているが、久山町として、2023年度に向けての取り組みはどうなるのか。町長に尋ねたい。</p>	町長

令和5年第1回久山町議会3月定例会 一般質問通告書

令和5年3月7日(火) 9時30分～

質問順6番 本田 光

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>2. 久山町上久原土地 区画整理事業について</p>	<p>改めて問う。</p> <p>① 施行者は、久山町上久原土地区画整理組合である(町も1組合員である)。久山町の土地区画整理組合相手に詐欺容疑で、粕屋署は、同事業の委託を受けたコンサルタント会社の元社員(S氏)を逮捕したと去る1月19日付の西日本新聞は報道したが、同組合から町への報告、また、粕屋署から久山町に対しての事情聴取はないのかどうか。</p> <p>② 2019年(令和元年)12月議会一般質問で、私が入手した資料に基づいて質問。期間延長前の第7回変更後の久山町上久原土地区画整理事業について、(1) 施行者は同組合(2) 面積は31万7,805.46㎡(3) 補助期間は平成元年度から平成25年度まで(4) 事業総額17億3,100万円、これは事業ベースと言われていた。(5) コンサルタント料5億1,080万円、この件について前久芳町長に尋ねたところ、県補助金、県と町が出し合って立ち上げに関して使用した町の費用が1,290万円、合計すると4億1,397万3,000円になる。このコンサルタント料は、どこの誰に支払ったのかとの質問に対して前久芳町長は、支払いは、区画整理組合が支出先に支払っているから町の方にはないと答弁。</p> <p>これは事実なのかどうかと2022年(令和4年)3月議会で西村町長に尋ねたところ、質問の要旨について少し訂正、説明したいとし、コンサルタント料5億1,080万円については、県補助金と町が出し合って立ち上げに関して使用した町費用が1,290万円、合計すると4億1,397万3,000円と本田議員が言っているが、4億1,397万3,000円については、国庫補助金に関連する町費3億7,377万3,000円、町単独の補助金として2,730万円、県助成金の関連で県と町がお金を出し合って立ち上げに関して使用した町からの費用が1,290万円、これを合計したものである。調査設計費4億1,000万円が計上されているが、コンサルタント料5億1,080万円という数字は町ではっきり分かっている数字ではない。質問の支出先については、組合事業なので町の方に記録はないと西村町長は答弁。</p> <p>しかし、今現在、未施工箇所が数十箇所あると聞くが、その「欠落」した原因はどこにあるのか。公金の支出についても久山町監査委員とともに検証し、中途半端のままで終わるのではなく、その責任と全て</p>	<p>町長</p>

令和5年第1回久山町議会3月定例会 一般質問通告書

令和5年3月7日(火) 9時30分～

質問順6番 本田 光

質問事項	質問の要旨	質問の相手
2. 久山町上久原土地 区画整理事業について	<p>の費用負担は、未施工の原因を発生させた側が対応するのが筋道ではないのか。町長に尋ねたい。</p> <p>③ 同組合事業の施行期間は、2023年(令和5年)3月31日までとなっており、2022年度内の収束は難しいと考えるが、さらに施行期間(事業期間)延伸手続きが行われた場合、何がどう変わると町長は捉えているのか。</p>	町 長
3. 子ども医療費助成 「高校卒業まで」の 助成を	<p>昨年12月議会一般質問で、子ども医療費の助成を古賀市は入院費を高校卒業まで(一部自己負担あり)を2016年10月1日から実施されている。</p> <p>糟屋地区7町は、医療費助成対象者を中学3年生まで入院、通院(一部自己負担あり)無料となっている。</p> <p>本来は、国の制度創設が必要だと考える。今、若者の子育てと定住促進にもつながり、住民の命と健康を守る立場から糟屋地区市町長協議会、郡町長会、一般社団法人粕屋医師会等々で協議し、子ども医療費は中学卒業まで完全無料化。できれば糟屋地区1市7町が統一して高校卒業まで対象年齢を拡大していただきたいがどうか。この質問に対して西村町長は、中学校卒業まで完全無料化にしていくとなると、医療費がどんどん上がっていく。町の負担が大きくなっていくことが自治体の大きな問題である。その面も含めた上で最適な状況というのは、糟屋地区では今の状況になっていると思うし、各地域で足並みをそろえた方が私は大事だと思う。こういう話の議論は、町長会でも質問があった内容については私の方からも問いかけたいと思うと答弁。その後どうなったか。</p>	町 長

令和5年第1回久山町議会3月定例会 一般質問通告書

令和5年3月7日(火) 9時30分～

質問順7番 末松 裕

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1. 地域コミュニティ(特に自治会活動)の活性化について</p>	<p>昨年3月議会に地域コミュニティ活性化条例作成の要望をするも「久山町まちづくり条例」が存在し、その必要性無しとの町長答弁であったが、本条例は最も基本的な事項等を定めたものであり(第34条)、現8行政区における役員のなり手不足と高齢化・組合非加入世帯の増加などの自治活動課題を解決するには不十分として、具体的条例制定の必要性から再度以下の質問を行う。</p> <p>① 各行政区活動における喫緊の問題を町はどのように捉えているのか。</p> <p>② 「久山町まちづくり審議会」において行政区のコミュニティ問題について審議されたのか。また今後の予定は。</p> <p>③ 本条例第5条においてまちづくりの主体は町民とあるが、これからは多様な主体が協力する【共創】の時代であり、町が主体的に関わる必要性についてはどのように考えているのか。</p> <p>④ 本条例第28条に規定する事業者への本条例の理解や取り組みについて、町として取り組んでいる具体的な内容は。</p> <p>⑤ 本条例第35条「町長は、この条例の目的を達成するために必要と認めるときは、この条例を補完する条例の制定に努め、体系化に努めるものとする」を現時点でどう捉えているのか。</p>	<p>町長</p>
<p>2. 久山町都市計画マスタープラン(令和元年見直し)における基本理念について</p>	<p>町は、市街化調整区域で地区計画を活用し、計画的な都市的土地利用区域を拡大する施策に方向転換後、令和元年9月には都市計画マスタープランを見直し、令和3年10月現在33箇所の地区計画を指定してまちづくりを行っている。しかし、近年調整区域内でも地区計画の縛りを受けない大型施設(特積み倉庫)建設が見受けられ、幹線道路沿いの田園風景の破壊・交通渋滞・道路舗装の劣化などの悪影響があると推測されるので、以下の質問を行う。</p> <p>① マスタープランにおける具体的な田園都市イメージと風景とは。</p> <p>② 沿道の魅力を高める道路沿道環境創出・土地利用調整の推進を図る具体策はあるのか。</p> <p>③ 現在の「農地」と農振農用地(青地)面積は。また無秩序な農地転用抑制の施策をどのように考えているのか。</p> <p>④ マスタープランに謳われているまちづくり推進体制における「久山賢人会」の設置はなされたのか。また、いかなる事案を依頼要請ならびに諮問しているのか。</p>	<p>町長</p>